

新型コロナウイルス対応ガイドライン

教職員互助会では、事業の再開にあたり本ガイドラインを策定しました。十分な感染予防対策を行った上で、会員のみなさまに楽しんでいただける事業を実施していきます。なお、感染状況や国、県等の方針によって、随時内容を変更する場合があります。

全ての事業に共通する感染予防対策

～日々のとりくみもお願いします～



マスクの着用



手洗い・うがい



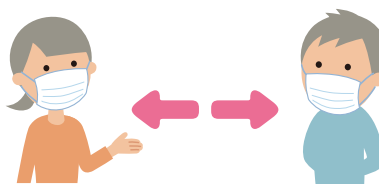
手指の消毒



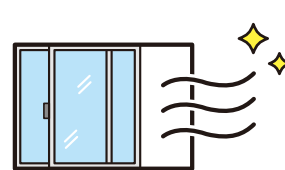
検温・体調チェック



大声禁止



フィジカル・ディスタンス



換気

体調が悪い時は参加しない



参加後に感染が疑われた時は必ず互助会に連絡する



旅行・フィールドワークの計画・実施

- 募集人数と参加人数を感染状況に応じ変更します。
- 緊急事態宣言等発令地域や移動自粛地域への旅行は行わない。
- 感染状況悪化時は事務局の判断で中止
- 交通機関、食事場所、ホテル・観光施設等は感染予防対策を実施している業者、施設のみ利用
- 交通機関、宿泊・観光施設、食事会場でも「密」にならないようフィジカル・ディスタンスを確保
- 食事は静かな食事（黙食）
- 海外旅行は当面中止

支部事業（総会、支部独自事業）

- 本ガイドラインに従って感染予防対策を実施
- 支部役員（又は代表者）は必ず参加者全員の氏名、連絡先、当日の検温結果、体調を把握し保管
- 参加者に感染者又は感染が疑われる事例が発生した時は、遅滞なく互助会本部に連絡し必要な情報を提供
- 必ずマスク着用、消毒液設置
- 飲食時は座席を空ける、個人毎の配膳又は弁当、個人毎の飲み物、静かな食事（黙食）、コップや箸・皿の使いまわし禁止等、十分な対策
- ごみは各自で持ち帰り
- その他支部の指示に従う

貸切バス内

- 車内での、フィジカル・ディスタンスを確保
- 降車時は通路に列ができないよう順番に離席
- 乗車時、再乗車時の手指消毒徹底
- 大声での会話や笑い声は禁止
- バス内での飲食は原則禁止（お茶程度は可）
- ごみは各自で持ち帰り

囲碁大会

- 参加者全員マスクを着用
- 「密」にならないようフィジカル・ディスタンスを確保

介護セミナー

- 「密」にならないようフィジカル・ディスタンスを確保

大分県教職員互助会事務局の対策

1. 事務局職員の対策

- 事務局では常時マスクを着用し、こまめな手指の消毒、定期的な換気、「密」をさける等の基本的な感染対策を行います。
- 日々の検温と体調チェックを行い、体調管理に努めます。
- 状況に応じ参加前日の抗原検査等を実施します。
- 事業実施日に発熱や風邪に似た症状、倦怠感等の症状がある場合は出勤を取り止めます。
- 事業実施の際は必ずマスクを着用し、こまめな手洗い、手指の消毒、咳エチケットを徹底します。
- 感染防止対策について、参加者へ協力を要請します。
- 事業に伴い、事務局職員又は参加者に新型コロナウイルスへの感染が疑われる場合には、関係機関への情報提供や保健所への協力を行います。

2. 事業参加者への対策

- 事業参加者の氏名、連絡先、当日の体調を把握し保管します。
- 事業当日に体調確認（検温、体調チェック）を行い、発熱や感染の疑いのある症状を呈している方は、参加をお断りします。（他の参加者のためにも、どうかご理解ください。）
- ガイドラインに基づく感染防止対策に協力していただけない方は、参加をお断りします。（事業の途中でも同様です）
- 感染者の濃厚接触者や、濃厚接触者となる可能性がある方は、参加をお断りします。
- 参加申込者と当日の参加者が異なると思われる場合、感染予防対策のため、必要に応じて本人確認をさせていただき、申込者でない場合は事業の途中でもお帰りいただきます。
- 接触確認アプリ「COCOA」の利用を推奨します。

各事業については、会報で詳しくお知らせしますが、状況によっては、本ガイドラインの変更や事業自体の変更・中止も考えられます。また、場合によっては、事業当日や事業途中で参加をお断りすることも考えられますが、その際は参加者全員とご家族の「安心・安全」を守るための判断ですので、どうかご理解をお願いします。